資　料　7

令和８年度第３回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

報告案件資料

＜再評価＞
富士川総合水系環境整備事業

令和8年10月29日
国土交通省　関東地方整備局

（再評価）富士川総合水系環境整備事業

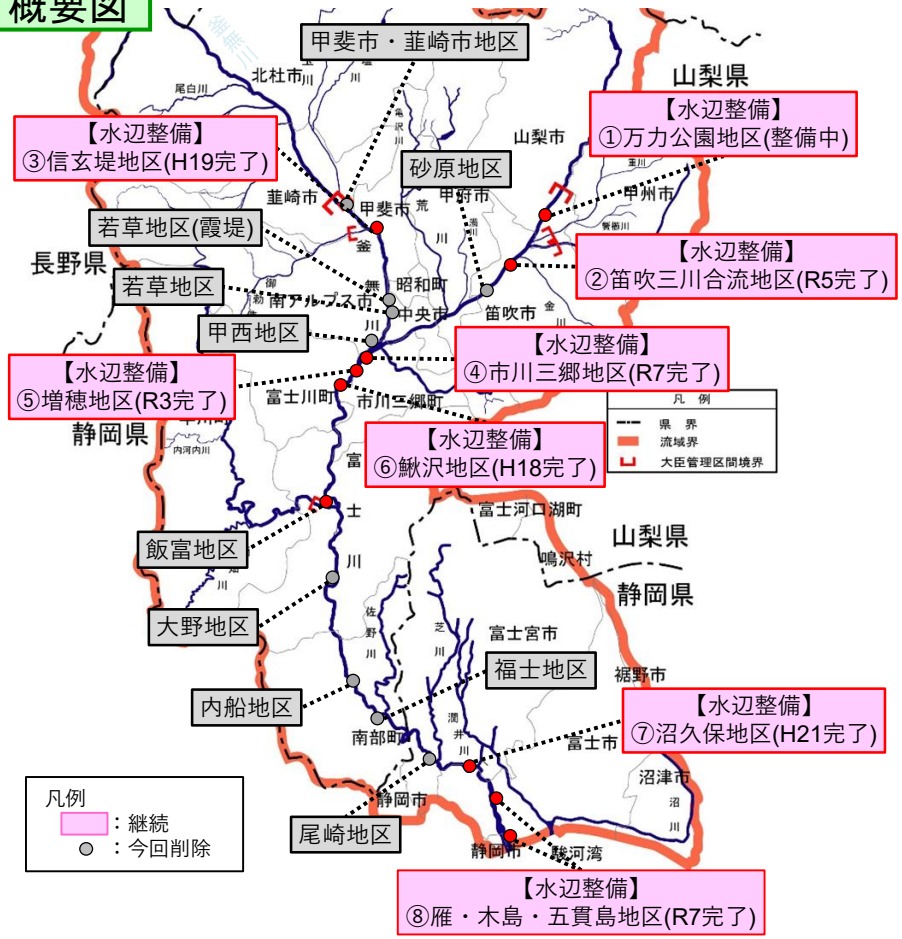
1. 目　的

【水辺整備】 水辺利用の促進や賑わいの創出

2. 事業概要

	（今回）	（前回 R3年度）
事業概要:	【水辺整備】 整備地区　**8箇所** （継続、**事業費減額、工期短縮**）	【水辺整備】 整備地区　18箇所
事業期間:	平成15年度～**令和11年度** （2003年度）　**（2029年度）**	平成15年度～令和18年度 （2003年度）　（2036年度）
全体事業費:	**約36億円**	約66億円

3. 概要図



4.事業の進捗状況等

【水辺整備】

①万力公園地区（整備中）では、主に安全に河川敷に近づけたり、川沿いを散策できる散策路の整備、山梨市の鳥である千鳥が生息可能な河原の再生に向けた基盤整備（河道整正）を実施中。

②笛吹三川合流地区（R5完了）では、イベント等にも活用できるような階段護岸の整備を実施。

③信玄堤地区（H19完了）、④市川三郷地区（R7完了）、⑥鰍沢地区（H18完了）では、散策路の整備を実施。

⑤増穂地区（R3完了）では、「道の駅　増穂」に隣接した親水公園やスポーツ公園など、富士川町が実施するまちづくりと連携し、階段護岸・親水護岸、散策路等の整備を実施。

⑦沼久保地区（H21完了）では、階段護岸や散策路、流れの再生など、環境学習の場として活用できるような整備を実施。

⑧雁・木島・五貫島地区（R7完了）では、散策路や親水護岸の整備、富士川緑地公園の坂路の改良を実施。

沿川自治体との調整状況を踏まえた河川整備計画の変更により、**整備地区を18箇所から8箇所に変更**し、**事業費が約30億円の減額**、**事業期間が令和18年度から令和11年度に短縮**。

原材料費やエネルギーコストの高騰等による労務費、資材単価などの**物価の上昇により、約20百万円の増額を含む。**

■管理用通路・散策路の整備



■階段護岸・親水護岸の整備



■水路の整備



5.事業の効果等

【水辺整備】散策や環境学習の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間、地域のまちづくりと一体となった、魅力ある水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図ります。

6. 事業の投資効率性

※ B,C：現在価値化後

【全体事業】

（今回）	（前回 R3年度）
総便益B：約406億円	総便益B：約255億円
総費用C：約64億円	総費用C：約72億円
B/C　：6.3	B/C　：3.6

※ 社会的割引率の参考値比較　全体事業　8.6（2%）　10.4（1%）

7. 対応方針（案）

・当該事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、主たる施設の事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点から「改善継続」が妥当であると考えます。